

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

(平成 30 年 12 月 6 日 午後 2 時 10 分)

●議長 (小林幸雄) それでは会議を再開いたします。

通告の 4 永原和男議員。

- 1 町政 2 期目に臨む基本姿勢は
- 2 障害者雇用の確保は
- 3 要介護認定による障害者控除の適用は

議席番号 8 番・永原和男議員。

◆ 8 番 (永原和男) 議席番号 8 番・永原和男です。

町長に伺います。町政 2 期目に臨む基本姿勢について簡潔に表明をしていただきたいと思ひます。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) はい、永原議員さんのご質問でございます。2 期目に臨む基本姿勢についてと言うことでございますが、12 月今議会の再開のご挨拶でも申し上げました通りでございます。1 期目は信頼と活力の町づくりということを基本に据えまして、人・地域・産業に活力ある町づくりを基本姿勢に町政運営に当たってまいったところでございます。2 期目の基本姿勢ということでございますが、1 期目の想いを継続するとともに対話と情報公開、協働の原則の下、町民にとって安心・安全・安定の町づくり、そしてこれが将来に亘って歩み続けられる確かな町づくりを進めたいというふうに思っております。以上です。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆ 8 番 (永原和男) 町長はこの 12 月の会議の再開に当たりまして、冒頭の挨拶で、前 4 年間の行政運営を礎 (いしずえ) として、一層緊張感を持って町民の福祉の向上に向け、誠心誠意町政運営に取り組んでいくと、そういう見解を述べられておりました。その部分をですね、今の答弁で私一番の基本だと思ひて期待をしておいた訳でございますが、もう一度町政運営の基本についてお尋ねをしてみたいと思ひます。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 冒頭申し上げましたように、招集の会議のご挨拶で申し上げた通りだということございましたから、今永原議員さんが言われた通りでございます。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

◆8 番(永原和男) そうしますと、基本の目標は住民の福祉の向上にあるとそう言うことでよろしいですね、はい。私はこの基本的な考えについては一致をするものであります。共産党議員団は、町長が町民の福祉の向上をどのようにこの4年間実現をしていくのか、監視をし、良いものは良い、悪いものは悪いという是々非々の立場で町政をしつかりチェックしていくことを表明するものであります。住民の福祉の向上に向け、頑張ってくださいたいと、そう最初に申し上げます。それでは各論に入って参りますが、先ほども、本日の午前中に同僚議員から質問がありましたが、国保の世帯主9割給付についてお伺いをしたいというふうに思います。来年度の予算編成が始まっているというふうに思うのですね、この世帯主9割給付は、31年度も存続をされますか、この1点についてお伺いをします。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 平成3年からスタートしてきたこの国保の9割給付の世帯主療養費の問題については先ほどもどなたか、森山議員さんでしたか、お話しを申し上げましたように悩んでいるというところでございます。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆8 番(永原和男) 悩んでいらっしゃるということでもあります。お顔を拝する上では悩んでいるようには思えないわけではありますが、深刻な悩みなんでしょうか。私はね、悩んでいらっしゃるということでもありますから、ちょっと過去のことを振り返ってみたいと思うのですよ。平成27年3月の定例議会です。先輩議員の荒井賢蔵議員が国保の世帯主9割給付の存続を横川町長に質しました。横川町長は答弁でこのようにおっしゃってるのですね。「世帯主の9割給付制度は国保制度というより福祉制度です。これは信濃町独自の制度として長い間時々の長もやってきたので、その制度は維持します。」というふうに答弁しました。私も議場においてこの答弁を聞いていてですね、特に国保制度というより福祉の制度だ、というふうにこうおっしゃった点、私は住民福祉の向上を真剣に目指す横川町長の決意と姿勢を明確にした答弁だと私は受け止めました。さらに私はこの町長の答弁、感動したものであります。この27年3月の定例議会で述べられたその所信をですね、もう一度大事にしこの制度の存続についてそんなに悩まず、国保の制度というより福祉の制度です、というふうにスパッと言い切られたわけであります。これぞ町長だと思うのですよ。悩みはあまりいっぱい持つと健康上よろしくありませんので、この予算編成の中ですっきりと決断をいただきたいというふうに思います。

次の各論ですが、病院の新築問題について伺います。横川町長の2期目は病院の新築に向けての仕事が1期目以上に重要となります。このことについての町民の期待も私は大きいものがあるというふうに思っています。この病院新築についての所信をお伺いいたします。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 信越病院の建築問題と、これは町民にとって極めて大きな関心事でもあるし、町政にとっても今後の極めて大事な分野であります。しかるが故にですね、今までもそれぞれ、それに向けた取り組みを私なりに行政としても取り組みを進めてきたということでした。これを具体的にどう動かしていくかという今、段階に入りつつあるわけでございます。この辺はですね、町民の皆さんが本当に将来に亘って安心して医療を受けられるんだと言うような体制確立、病院について考えればですね、そういうことを目指していきたい、その裏には当然経営という問題も出てきますのでその辺もしっかりとバランスを取りながらどういう方向付けができるか、そのことが今、当面求められた課題だと、極めて重要な事項だというふうに私自身は覚悟をしております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 今、町長の決意をお伺いしました。私の記憶の中には極めて重要な事項だという認識、その部分しか町長、響いてこないのですよ。もう少しこの重要な取り組み、2 期目の私は大きな仕事になると思うのですね、町長として現時点でのこの問題についての考え方、所信ですから述べていただきたいかったというふうに思います。私はこの国は 2025 年を目標にですね、医療と介護の政策を進めていっているというふうに認識をしています。この 2025 年は団塊の世代が 75 歳以上となり、高齢化の影響が顕著になるからだというふうに言われています。いわゆる 2025 年問題です。2025 年数えてみますとあと 7 年なのです。一方ですね、信濃町ではどうなのかと言うふうに思いますと、これは国よりも 5 年早く 2020 年に高齢化のピークを迎えるのですね。このことに関しましては、町議会から町長への政策提言でもこの件については申し上げてですね、この問題は急ぐべきだというふうに政策提言をしてきたところでありまして。こういうふうに 2025 年問題を中心にしてですね、医療と介護が大きく動いているこういう状況の中で、病院の新築問題を考えることはこれは私は当然のことだろうと思いません。しかし、この信濃町立新病院施設整備検討報告書をいただき、これを読ませていただきましたが、この 2025 年問題、信濃町でいえば 2020 年問題については触れられていないのですね。国はこの間 2025 年問題に向けて 2 年に 1 度の診療報酬の改定等の中で医療政策の方向性を示してきてるというふうに思うのです。また昨年、策定をされました地域医療構想の中でも、これらのものが自治体にも地域医療構想に基づいて改革をするようにということで求められているものが強くなってきている。とりわけ長野県的に言えば、県知事の権限が強化をされているわけでありまして。2025 年問題を見るということですね、今後の医療の動向を見る上でも重要なことだというふうに思います。そこで、この報告書をまとめられた副町長にお伺いしたいのですが、全体の情勢を見るときにですね、いわゆる 2025 年問題というのは、私は信濃町にとっても重要なことだと思うのです。その点について報告書の中では載っていませんが、会議の中ではどのような議論がされたのか、お示しをいただきたいと思っております。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） プロジェクト会議の中での報告にも若干あるのですが、今回、人口減少の関係、それから少子高齢化、それらについては2020年が今お話しのように高齢化のピークだということ、それから今後予想される患者数、それから介護者の予測、それらをすべて予測した中での会議の進行をしまりました。また、県で示した医療圏構想についても当然アドバイザーとして福祉事務所長さんが入る中でその辺の指導も頂いております。それらを含める中での報告の結果とさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） それでは具体的に伺っていきたく思うのですね。病院を新しくする為の基本計画を31年の1月から計画作りに入るというふうに、この報告書の中には書いてあります。これは具体的にどのようなことをテーマとして基本計画作りを進めるのか。また、この基本計画はいつまでにこの計画が出来上がるのかをお示しをいただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） はい。報告書の中でのスケジュール等も書かせていただきましたけれども、基本計画については31年度からというような中で、今後、この今回結果報告として出されたものが、先ほどから長もお話しの通り、経営的にも見直しあるいは検討を踏まえなければいけないというような形でありますので、その辺の検証をさせていただいたり、あるいはまた、全体の規模等についてももう一度、専門家を交える中での検討が必要だと思っております。その中で31年度に基本計画を立てる中で進めさせていただきたいというようなスケジュールでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 副町長今、答弁いただいたのですが、これ31年度じゃないですよ。これ30年度の1月からじゃないのですか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） スタートとしては30年度の1月です。いわゆる31年の1月からというような形で考えております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） そうしますと31年の1月、もう年が明ければ1月ですよ、この

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

1 月からゴールをどこにおいてこの計画作りをされるのか再度お伺いをいたします。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 今の段階の基本計画のゴールにつきましては、31 年の 12 月末と
いうような形で考えております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 31 年の 12 月末には、その基本計画を作るということですね。この
基本計画はマスタープランではないのですね。どのような計画というふうにイメージ
すればいいのでしょうか。私もこの報告書を読ませてもらった中でですね、いろいろ
経営の上でも心配な点がある。具体的には病床数はどうするんだとか、そういうような
こともあげられています。そういうことをある程度試算をし、町としてこうあるべき病
院の姿はこうなんだというのを前面に出して、ある種プロに試算をしていただく、アド
バイスをいただくと、そういうような計画なのでしょうか。どのようなことをイメ
ージすればいいのか再度答弁をお願いします。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 今回報告を出させていただいたことについて、今お話しのように、
専門家に検証していただいたり、あるいは、研究いただくというような形であります。
それでこの基本計画については、マスタープランも含めた中で考えております。それが
ある程度方向になればまた当然、住民の皆様にもその辺の方向性を出していきながら、
ご意見もお聞きするような場面も設けたいと考えております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 踏み込んだ答弁をいただいてですね、この計画の内容についても私
は踏み込まれた内容を答弁いただいたと思います。さてそれでですね、この計画はどう
いう立場の方が、プロといってもですね、どういう立場の方が作るのでしょうか。いわ
ゆるコンサルタントが入るのでしょうか。私はですね、個人の意見としてあまりコンサ
ルタントには期待をしていない部分があるのですよね。中には私もお世話になったりし
て、素晴らしいコンサルタントという会社もあります。どのようなコンサルタントが入
ってくるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 今予定している中では、コンサルタントの入る予定でありますけ
れども、メンバー的なものについてはこれから長と詰める中で、確認させていただき考

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

えたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） まだ詳細は決まってないということでもあります。しかし、来年の 1 月からスタートするわけですよね。私は 1 月からスタートするっていうことを報告書の中に書かれたって言う点も、非常に良かったと思います。評価をしたいと思うのですね。どういうコンサルタントが入っていくのか、そのコンサルタントを選定をする、基準と言いますか、その辺はどのように考えていますか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 私どもの自治体病院、あるいはそれぞれ病院経営も含めた中で、その専門的な要素を兼ね備えたコンサルタントをメンバーとさせていただくような予定であります。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） そういう答弁になるのでしょうかけれども、そういうコンサルタントを募集するにあたってはどのような手法でコンサルタントを募集するのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） それについては今後の選定の中で研究してまいりたいと思いますので、今の段階ではこういう形だという結論には至っておりません。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） はい。この計画を作る、さらにはマスタープランも視野に入れてるんだという話がありました。私はコンサルタントを選定するにはですね、本当に慎重に選りすぐっていただきたいと思うのです。一番の基本はですね、信濃町のような人口の規模の病院の中で、私が申し上げましたように 2025 年へ向けて国の医療政策がすでにルールが引かれているわけでありまして。そういう中で住民の医療がきちんと守られ、また、経営もそれに裏打ちされるような方向性を導いてもらう、また、全国にそういう仕事を現実にですね、この日本の中でやってこられて成功を修めているような企業、コンサルタントの選定をぜひ望みたいというふうに思います。しかし、このコンサルタント選定につきましてもですね、これから年末年始も休みに入り、1 月になっていくわけがありますから、急いでいただきたいということを要望したいと思います。次に私この報告書を読ませてもらった中で、ああ良かったなと思ったのが 1 つあるのですね。それは

P F I の導入であります。この P F I について私は、こういうふうに理解しています。民間の企業のお金をもって町立病院を作る。町立病院ができたならその、言ってみれば月賦でその企業にお金を返していくと。利息も付いているのですね。返していくというように、簡単に言えば P F I っていうものはそういうものだというふうに思ってるのですが、これを読ませていただいたらですね、運営の体制や経営面を検討したと、そしてこの信濃町の町立病院では事業性が非常に厳しいという表現になってるのです。この事業性が厳しいって言うことは、具体的にはどういう検討結果からこういう表現になったのでしょうか。それがひとつですね。それで P F I を導入をしていくのかしていかないのか、これ 2 点目でお伺いをしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋 博司） それではお答えいたします。私も平成 26 年の住民福祉課長当時に議員の皆様の委員会の所管事務調査で、福島県の三春町の町立病院、こちら県立病院から転換された病院を拝見しに一緒に同行させていただいたわけでございます。今回も P F I 事業の導入にあたりましては、研修会などに参加し情報を得る中で検討してまいりました。その事業性が厳しいという内容につきましては、これは設計から建設、運営まで一体で事業者が S P C という会社を作りまして、一体で受注をするという形になります。そのような場合にですね、やはりある程度の建設事業費、大きなものがないとですね、それが企業側として受けた場合に採算性が取れないというような判断をされるというような境界線があるのですが、20 億円から 30 億円くらいの事業ですとその採算性が取れないということで、募集をしても応募が難しいんじゃないかというようなことも、講師から指摘をいただいたところでございます。そういう意味で書かせていただきました。また、今回の報告書にあります通り、そのような検討経過を踏まえる中で、プロジェクトチーム会員の中に報告をする中で、P F I については導入をしない方向でいこうという形で報告書ではなっております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 今の総務課長の答弁でですね、ちょっと念を押された点が心配なのです。報告書の中では限定して、この中では P F I は導入しないということになってるって言う話であります。これは、来年の 1 月から動き出す基本計画の中でも私、重要な部分として出てくるんじゃないかと思うのです。と言いますのは、P F I 事業について私もちょっと調べてみたらですね、今その学校へのエアコン設置等についても国は県等に P F I でやれと、こう言ってきてるのです。それはそのいわゆる民間の資金を活用して、極めて言ってみれば一見耳障りのいいことでありますが、病院でこの P F I を活用していくということになりますとですね、総務課長もおっしゃった通り、運営面で例えばお薬を 1 つ買うにも全部 P F I の会社を通さなければならないというような問題が出てくるわけですね。この報告書では P F I についてどういうもんかなって危惧してるってことなのでありますが、今後検討していく中で、基本計画づくりの中

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

で、また P F I っていう問題が再燃してくる可能性についてどのようにお考えでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋 博司） はい。研修会などに出る中で、実際には自治体の公立病院で P F I 事業を導入している病院があるというふうにも聞いておりますが、やはり事業予測というか、患者さんの動向等の内容がなかなか計画通りに行かないということで、P F I から撤退するというような例もあるというふうに聞いております。ただ、基本計画の仕様の中で、どのような検討がされていくかということは、私はこの場で確定的なことは申し上げられませんが、今までの検討の経過を踏まえると主流になるような検討の方向ではないのではないかと考えております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 私も信濃町で新しく作る病院の規模、また、この議会の場でも町長も町立の病院として運営をしていくんだという基本姿勢も示しておりますから、そういう中ではこの P F I 導入派ですね、好ましいものではないだろうというふうに思います。今後もこの計画策定の中で、そういう立場で策定の中に加わっていただきたいというふうに思います。この来年の 1 月から基本計画ができてくるということでもあります。これを見ますとですね、基本計画が来年の 1 月から基本計画の策定に入るんだと。基本計画は来年の 12 月末には作りたいんだと。そしたらその次には基本設計なんだと、その次には実施設計、施工、竣工、開院なんだっていうふうにステップが書かれているわけですが、こういうようなステップで病院の開設に向かっていくというふうに理解していいのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） ですからプロジェクトチームでの検討結果予測であります。実質的にはまた色んな用件が加わって、若干日程的にもずれますし、今後そういうような場面については議員の皆さんにもお知らせするというようなことをご理解いただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 大きな流れとすればこういう流れだろうと私も思います。そこでですねひとつ、この中でやはり、きちんと位置づけていただきたいのはですね、町民の意見を聞くという場ですよね、病院だけ造ったって言うだけで、病院の経営がうまく成り立つ訳でもありませんし、あるいはもうひとつは町民の意見を聞くと同時に、医療従事者の意見を聞くってことも大事になってくると思うのです。ステップアップしていくこ

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

の工程の中でその2つのこともですね、きちんと位置づけて進めていって欲しいということ強く要望をいたします。

次の各論であります、粗大ごみの問題です。私この問題については過去3回一般質問の場で、町民の皆さんの声を議会に届けてですね、長野まで、これ軽トラで乗せて持っていくのが大変だと。軽トラがないので軽トラの手配も大変だと言う皆さんの声を紹介をしながら、町独自として粗大ごみの回収についてアイデアを出せないかということをお聞きをしてきました。9月の議会の時には、まだ決まっていないということでありました。あの再放送を聴かれた町民の方から電話をいただきまして、12月には具体的なものをぜひ町から聞き出して欲しい、というその町民の声もあるわけでありました。来年からのですね粗大ごみは、2月末で粗大ごみの処理はできなくなるわけでありましたので、これから3月、それから31年度どういうふうに計画をしているのかお示しをいただきたいと、具体的にお願ひします。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） はい。可燃性の粗大ごみの関係でございますが、広域化に伴いましてですね、今度長野市のながの環境エネルギーセンターが3月1日からオープンすると同時にですね、2月末をもって北部衛生施設組合、衛生センターですね、そちらの方での受入れが終了するという事です。そういうことで、その後の可燃性の粗大ごみの回収につきましては、6月と10月に年2回拠点回収といたしまして、野尻湖第2駐車場、旧野尻湖小学校の駐車場を利用して、こちらのグラウンドの跡が舗装されたということで、計量車両が天候に関わらず、持ち運びができるというようなこともありまして、実施をしていきたいと。処理の手数料につきましても、先だって長野広域連合が決定をしましたながの環境エネルギーセンターでの処理手数料10キロ160円の基準の計算になりますので、その重量を計量する中で、手数料を徴収していきたいと。そしてそこで、集められたものを町が委託する業者がエネルギーセンターに運搬をするという手はずでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 6月と10月に野尻の第2駐車場ですか、旧野尻の小学校のあったあそこで回収をするっていう話であります。これ一般質問の中ではですね、各地区で集めたいとそういう答弁も貰った訳ですね。それから回数についても私は期待していたのはですね、春1回、夏1回、秋1回、冬はやってくれるってことは言いませんから、年3回は私も必要だというふうに思うのですが、当初予定した各地区でこういう回収事業を行っていくというのが断念したといひますか、その計画を取りやめたといひますか、その理由とですね、それじゃせめて年3回、もう1回を町民の皆さんの声からしてですね必要だと思っているわけでありまして、その点についてと答弁をいただきたいと思ひます。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 先ほど衛生センターの話が出ましたが、2月までは可燃性の粗大ごみについては受入れを行っておりますので、今現在可能であればですね、そちらの方へ搬入をしていただければ、当初はそこまで多くごみが出ないのではないかというふうに思いまして、初回の年度としては年2回計画をしていきたいと。今後はですね、1回目また2回目の実施の中で今言われましたように、2回では不足するというようなことがあればですね、今後の回数については事業を実施する中で検討していきたいと。それから先ほどの、ながの環境エネルギーセンターへの持込みにつきましては、個人で持ち込む場合は平日でありますと午前中は8時半から11時半、午後は1時から4時半まで行っておりますし、土曜日につきましても午前中8時半から11時半までは受入れ可能となっております。また、日曜日、祝日は持込みはできないということでございますので、まだこれは3月1日以降の話になりますが、そのような体制の中で年2回というのを計画をしたところでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 30年度はですね、2月まで営業していると。31年度になるともう2月はやらないのですよ。それでこれこういうことなのではないでしょうか、今の課長の考えをお聞きしていると、まず年2回でやらせてみてくれないかと。この野尻の旧小学校へのその持込みが多くなったら考えると、そういうふうにとっていいのでしょうか。これは政策のことですから課長に聞いても課長答弁に困ると思うのですが、町長どうなのでしょう。そういうことなのではないでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい、いろいろとご心配をいただいているのですが、一般ごみじゃなくて今の粗大ごみについてはそれぞれ今独自で搬入していただいているわけでありまして。これは今も北部衛生センターの方で直接搬入をしていただいて、そこまで持って行っていただいているということでやってるのですが、要は今言われましたように事業を進める中で、例えば年明けの3月から今度は駄目だよというふうになるわけありますが、その辺の量の問題、それから30年度の中で、いろいろと秋に向けて、年2回を予定してますから、秋の分量がどの程度になってくるのかということもありますし、その辺をしっかりと見て必要だとすれば回数を増やしていくことは当然考えていくべきだろうというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 今町長の答弁でですね、年2回でやってみて搬出される量が多ければ当然見直すべきであろうという、私これ本当に力強い答弁だというふうに思うのです

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

ね。ぜひその方針を堅持していただきたいというふうに思います。次に料金の問題なのですが、料金、これは10キロ分を持っていったら、これ課長160円でいいのですね。長野まで持って行く運搬賃をそこへ上乘せするなんて事はないのですね。伺います。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） はい。その分につきましては町の方で委託した業者に運搬していただくということで、料金はあくまで160円を想定しております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 私、このこともいい制度だと思うのですね、これは1回当たり、まあどのくらい出るか分かりませんが、1回当たり、大きな大型の車で持ち込むとした場合、どのくらいの経費がかかるのでしょうか。それからさらには、このごみの計量はというふうにやるのでしょうか。その点どのようにお考えになっているかお示しをいただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） はい。当日は収集をさせていただいて、その量を見て翌日運搬をしていきたいというふうに考えております。ですので、量によっては今の運搬費が多くなる、町の負担ですけれども、かかる可能性があるかなというふうに思います。あともう1点、実は計量器なのですから車に乗ってですね、それを計って積み下ろしの後もう1度計っていただくということで、そういう形での計量ということになります。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） いや課長、今北部衛生センターもそうやって計量しているのですよ。そうすると軽量機は北部衛生センターの軽量機を持ってくるのですか。どうなのでしょう。それとこの10キロ当たり160円っていうのはですね、現状と比べてどうなのでしょう。同じなのでしょう。低いのでしょうか、高いのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） はい。その拠点回収の場での計量につきましては、計量器をその場へ設置をして行いたいと思います。なので、先ほども言った舗装をされた平らな面、またそれが加重が耐えられるような場所に設置をしたいということもありまして、先ほどの野尻の第二駐車場の舗装面を予定しているところでございます。それです、金額なのですが、北部衛生センター現在は、130円で10キロとなっておりますので、

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

160 円ということで 30 円が改定されて、値上がるような形になります。以上です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） はい。料金についてはプラス 30 円だということでありませう。この料金の問題はこっちへ置きましてですね、次の質問に移りますが。

時間の問題がありますので、障害者雇用の確保について伺っていききたいというふうに思ひます。これ障害者雇用の水増しは、国と地方自治体を合わせて 7000 人を超す規模になっているというふうに今、報道をされています。そこで、町長に伺いたひのですが、自治体の長としてですね、障害者雇用の水増し問題をどのようにお考えかお伺ひをいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これは法律で定まった雇用義務であります。そういったことを考えるとそのことをクリアしないというのはいかなものかなと、極めてまずい結果として各自治体もあつたのかなというふうに思ひます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 信濃町の町長として私、極めて正当な答弁をいただいたというふうに思ひます。それでですね、今年の障害者の雇用率について伺っていききたいと思ひます。9 月の会議の際に町長の冒頭の挨拶の中で、役場、病院、教育委員会がその対象になっているんだという話がありました。それで総務課長に伺ひますが、今年の障害者雇用率と法定雇用率をそれぞれお示しをいただきたいと思ひます。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは私から町長部局につきまして、法定雇用率と実雇用率につきまして解答させていただきます。まず、法定雇用率につきましては、国で定められた率でございます。こちらが 29 年度から見直されまして、法定雇用率行政の場合につきましては 2.5 パーセントとなっております。そこで、実雇用率の算出方法ですが、該当する職員数に法定雇用率をかけまして 100 で割り返す、100 人当たりにして、その実雇用率を求めますが、実雇用率につきましては 2.2 パーセントでございます。

●議長（小林幸雄） 松木教育次長。

■教育次長（松木和幸） それでは、教育委員会のことを回答させていただきます。法定雇用率、実雇用率のみ言わさせていただきます。法定雇用率は 2.4 パーセントでございます。実雇用率は 3.2 パーセントとなっております。以上です。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

●議長（小林幸雄） 外谷場病院事務長。

■病院事務長（外谷場佳子） では、病院について私の方からお答えさせていただきます。同じく法定雇用率と実雇用率のみ、お答えさせていただきます。法定雇用率につきましては 2.5 パーセント、実雇用率につきましては 2.0 パーセントでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 今、それぞれ 3 事業所の数字をいただきました。これ町長、水増し問題はないのですが、信濃町は法定雇用率を満たしていない、この現状に対してどのようにお考えでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） まず法定雇用率、実雇用率の関係では、今議員がおっしゃる通り差がございますけれども、厚生労働省に毎年 6 月に障害者任免状況通報書ということによりまして、法定雇用障害者数について、その内容を報告しております。この障害者任免状況通報書の記入方法につきましては、当然厚生労働省の方の指導に基づきまして記入をしております。実質雇用率は 2.2 パーセントでございますが、この小数点以下の 0.2 パーセントにつきましては、この任免状況通報書によりまして、切捨てをして実雇用数と比較する、となっております。これによりまして、不足する信濃町の町長部局の法定雇用障害者数はないということで達成をしております。なお、これにつきましては、政府機関等での障害者雇用についての問題があった今年 6 月以降でございますが、国の監査が町にも入りまして、達成していることを確認いただいております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 今、後半で国のいろいろなことが言われましたが、今、問題になっているのはですね、法定雇用率と実雇用率の差、差異の問題なのですね。例えば町内の民間企業でもですね、ここに差異が生じると企業がお金を負担しなければならないわけですよ。町の場合には、そういうお金で負担をしていくっていう義務が課されていないわけでありまして、改めて伺いますが、役場の場合、実雇用率 2.2、法定雇用率 2.5 なのですね。このことで調査をし、報道もされてるわけですよ。それで私、7000 人って言ったのも、このいう中で出されてきた数字なのですが、2.2 であってもですね、法定雇用率はクリアしているとそういうことになるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 先ほどの、議員のお話しにもありましたように、法定雇用率、

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

実雇用率という差の問題もありますが、最終的に議員のおっしゃる通り、何人不足しているかということでございますが、任免状況通報書によりますと法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない身体障害者等の数という欄がございます、こちらにつきましては0となっておりますので、達成していない数につきましてはないということでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 私はね、例えば役場の場合実雇用率2.2パーセント、法定雇用2.5パーセントです。0.3パーセント足りないのですね。人間を0.3で表現することはできないっていうふうには思いますが、これ雇用ですから短期雇用等の場合に、いわゆる週40時間労働をしない等の場合にですね、この0.いくつっていう数字は当然出てくるのですよ。それで時間の関係もありますから、先に急ぎますが、今障害者を法定雇用率まで上げるためにどう採用を薦めていくかっていうことが、私は各自治体の中でも問題になっていると思うのですね。それで先ごろ、私町の掲示板でですね、職員採用の掲示内容を見る機会がありました。その中にも身体障害者6級以上の方の採用をするという内容のものがありました。採用枠については何人というふうに定めていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。採用総数自体も若干名というような形になってきておりますので、その中で採用枠というものは設けてございません。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） あれでしょうか、法定雇用率と実際の雇用率とのその差異については、そうすると実際に信濃町としては3事業所あるのですが問題なしと、そういう立場に立って障害者雇用について踏み込んだ方針は持っていない、とそういうことなんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。正規職員につきましても、今議員のお話しの通りでございますが、来年度に向けまして非常勤職員、嘱託員等の採用についての内部の打合せを持った際にもですね、障害者雇用について配慮するよということ、周知を図っているところでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 私は今議論の中でですね、実際の雇用率と法定雇用率には現実とし

ては差があったわけでありますが、しかし足りない、不足する障害者の労働者数についてはないんだと、満たしているんだというその考え方、私にはちょっと理解できません。しかし、障害者雇用についてはですね、ぜひいろいろな面から検討してですね、その門戸を広げて障害者雇用の確保に一層の努力をお願いしたいということを強く要望して次の質問に移ります。

12 月の広報誌でですね、私見ている、あっこういうふうに宣伝がされているんだなというふうに思ったのですが、ここの部分ですね。「所得税・住民税の社会保険料控除、年末調整に必要な社会保険の控除証明書を発行しています。」という見出しを打った記事であります。それでその中で、「要介護認定者の障害者控除については、65 歳以上の要介護認定者の方で、心身の状態が障害者控除の基準に当てはまる方には、障害者控除対象者認定書を発行します。」という内容です。それでこの証明書の発行について不明な点は係まで聞いて欲しいというような内容のものであります。障害者控除につきましては一般的には身体障害者手帳を持っている方が、税金の控除の上での対象になるわけですが、この要介護認定者もこの障害者控除の認定になるということ、このことについてはあれでしょうか、多くの町民の皆さんも認識をしているのかという点、まあこれは良いことですから町もこういう広報誌でお知らせすると同時にですね、色んな手立てを尽くして PR をしていただきたいと思いますと思うのです。それで担当課長にお伺いしますが、その要介護認定者の障害者控除の適用者は何人ぐらいいると思われませんか。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） はい。ただ今 12 月の広報でお知らせをしております、その対象者の方、要支援・要介護の認定を受けているという人数につきましては、10 月で 516 人と 500 名ほどの方がこの全体の対象者となります。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 要するに要介護認定を受けた方が約 500 という数字ですね。そうするとこの控除対象になる方は何名というふうに思われますか。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 先ほども出ました身体障害者手帳をお持ちの方はそちらの手帳を持ってですね、控除を受けられるということで、対象になる方がこの認定書を受けるというわけではございませんので、その内、この認定になるかどうか、また町の介護支援係の方へ申請をしていただく中で、審査をして対象かどうかというのを判定させていただくということになっております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

◆8 番(永原和男) それじゃ、昨年度の実績についてこれは数字を持って答弁していただけたらと思うのですね。昨年はこの認定書何通発行されていますか。

●議長(小林幸雄) 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長(松木哲也) はい。昨年度の件数でございますが、平成 29 年は 17 件ございました。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆8 番(永原和男) 昨年は 17 人の方がこの証明書を元に障害者控除を受けられたということでもあります。そうするとですね、対象者は何人いたのでしょうか。それは分からないのですね、はい分かりました。これから確定申告が始まるわけでもあります。これ確定申告の場での、例えばうちの親を扶養しているんだけれども寝たきりであると、障害者手帳を持っていないんだけれども、この制度は利用できるかっていう相談があった場合でもこの証明書の発行はしていただけますでしょうか。申請に締切りでもあるのでしょうか。

●議長(小林幸雄) 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長(松木哲也) 確定申告にですね、もし間に合うようであれば申請していただければできるということでございます。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆8 番(永原和男) はい。確定申告の時に間に合えば有効だということで答弁いただきました。それでですね、先ほど課長の答弁の中にちらっとあって私非常に危惧しているのですが、身体障害者手帳を持っていればですね、持っている方と、身体障害者手帳を持って寝たきりでこの認定書を発行される方、同じ人でも可能性はありますよね。これはどっちが優先されるのでしょうか。つまり身体障害者手帳、5 級の身体障害者手帳を持っていたけれども障害者手帳の更新っていうのは運転免許証のように更新が必要になるわけではありません。ご高齢になって寝たきりになったということになると、私は重度の障害認定になると思うのですね。身障 5 級なら重度にならないと思うのです。これどちらが優先するのか、税務会計課長ご答弁いただけますか。

●議長(小林幸雄) 海口会計管理者。

■会計管理者(海口泰幸) それでは永原議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。税のほうの関係でございますので、こちらにつきましてはですね、所得税法に

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

基づいての対応になりますので、あくまでも身体障害者手帳ですとか、あと精神障害者保健福祉手帳、それから戦病者の傷病者手帳等々によりましてそれが優先されますので、それを持っていない方につきましては、補助する形の中で、先ほど課長が言いました認定書が使えるってというような形になりますので、あくまでも手帳のほうが優先になりますのでお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 私最後ですから終わりますけれども課長ね、これは同じ障害者の立場におかれているわけですよ、年末調整をするって言うときに。手帳を持っているほうが重要視されて、認定書のほうは低く見られるっていうのはこれはないと思うのですね、ぜひその辺、確定申告を前に税務署の方へも照会をしてもらってですね、控除が最大限受けられるような方向を導き出していきたいということを強く要望して一般質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、永原和男議員の一般質問を終わります。
この際、3 時 25 分まで暫時休憩といたします。

(平成 30 年 12 月 6 日 午後 3 時 12 分)